

平成25年10月吉日

関係各位

新潟県剣道連盟
会長 齋藤 榮
(公印省略)

剣道昇段審査会の開催について (ご案内)

紅葉の季節を迎え、貴台におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、当連盟では標記審査会を下記により開催いたします。貴関係の受験希望者が多数参加できますようお願い方々ご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 平成25年12月15日(日) 受付 8:00~9:00 審査開始 9:30
- 2 会 場 新発田市カルチャーセンター TEL0254-23-3050
- 3 審 査 初段から五段まで
- 4 審査方法 全日本剣道連盟段位審査規定及び審査細則による
- 5 審査内容 (1) 実技審査
(2) 日本剣道形
初段・・・ 太刀一本目・二本目・五本目
二段・・・ 太刀一本目から五本目まで
三段・・・ 太刀一本目から七本目まで
四段・五段・・・ 太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から三本目まで
(3) 学科試験
- 6 受験資格 初段・・・一級受有者で、審査当日満13歳以上の者
二段・・・初段受有後1年以上修業をした者
三段・・・二段受有後2年以上修業をした者
四段・・・三段受有後3年以上修業をした者で、且つ公認審判員講習会を受講済の者
五段・・・四段受有後4年以上修業をした者で、且つ公認審判員講習会を受講し、公認審判員の資格を有する者
- 7 審査料

受験段位	審査料	登録料	消費税	合 計
初 段	4,000	7,500	120	11,620
二 段	4,000	9,000	150	13,150
三 段	4,000	11,000	230	15,230
四 段	4,000	12,000	300	16,300
五 段	5,000	15,000	450	20,450

(当日受付にて納入、釣銭の要らぬようお願いいたします)

- 8 携行品 剣道具・木刀・筆記用具・剣道手帳・昼食・保険証 (コピーでもよい)
- 9 その他 主管 新発田市剣道連盟 会長 齋藤 榮
事務局 〒957-0056 新発田市大栄町2-5-22 土田真照
TEL0254-22-4049